

春のガーデンネックレス横浜 2024 における連携事業者等の募集（補助事業）

募 集 要 項

1 趣旨

ガーデンネックレス横浜実行委員会では、人々に潤いと安らぎをもたらす花と緑にあふれる都市「ガーデンシティ横浜」を推進する取組として、ガーデンネックレス横浜を実施しています。

ガーデンネックレス横浜では、みなとエリアと里山ガーデンをメイン会場として様々な企画やイベントを実施していますが、メイン会場だけにとどまらず、様々な会場を巡り歩く楽しみを創出することが求められており、会場周辺地域との連携が必要不可欠です。

そこで、ガーデンネックレス横浜実行委員会と連携し、2024年春に開催する「春のガーデンネックレス横浜 2024」において、会場周辺の賑わい振興に資する取組を行う事業者（町内会、商店街等の地域で活動する団体等）及び取組の提案を募集します。

2 募集条件

次の項目を全て満たす提案を募集します。

- (1) ガーデンネックレス横浜メイン会場（みなとエリア、里山ガーデン）及び横浜駅や新横浜駅の周辺において実施し、花や緑による街の賑わい向上や魅力づくりに資する内容であること
- (2) 町内会、商店街、エリアマネジメント団体等の地域で活動する団体による提案であること
- (3) ガーデンネックレス横浜の趣旨に沿った花や緑に関する内容であること
- (4) ガーデンネックレス横浜の期間に実施し、ガーデンネックレス横浜をPRする内容であり、広報物等に「ガーデンネックレス横浜」を表記すること
- (5) 提案した内容に伴う運営・管理業務を提案者自身で行えること
- (6) 法令や条例に反していない内容であること

※ただし、(1)～(5)の条件を主として満たしている場合において、商用目的を妨げるものではありません。

3 募集提案

花や緑による街の賑わい振興や魅力的な場づくりを推進する事業者（町内会、商店街等の地域で活動する団体等）を対象に以下の提案を募集します。

採用予定件数は、5件程度（予算の範囲内）を見込んでいます。

【提案1】花や緑に関するイベントの企画及び企画の実施

- ・花や緑に関するイベントの企画、企画の実施・運営を行う事業者
- ・実施場所：ガーデンネックレス横浜メイン会場及び横浜駅（西口・東口エリア）や新横浜駅周辺
- ・実施期間：令和6年3月下旬～6月上旬までに実施するもの（期間中に一部でも可）

【提案2】花や緑の設置等による魅力づくり

- ・花や緑（プランター、ハンギングバスケット等）の設置等による魅力づくりを行う事業者

- ・実施場所：ガーデンネックレス横浜メイン会場及び横浜駅（西口・東口エリア）や新横浜駅周辺
- ・実施期間：令和6年3月下旬～6月上旬までに実施するもの（期間中に一部でも可）

【参考：ガーデンネックレス横浜 2024 の概要（予定）】

- (1) みなとエリア（山下公園、港の見える丘公園、横浜公園、新港中央広場、日本大通りなど）
 - 【期 間】 令和6年3月下旬～令和6年6月上旬
 - 【時 間】 常時公開
 - 【入場料】 無料
- (2) 里山ガーデン（よこはま動物園ズーラシア隣接地）
 - 【期 間】 令和6年3月下旬～令和6年5月上旬
 - 【入場料】 無料

4 提案例（あくまで参考例です）

【提案1】花や緑の展示、マルシェ及び植物等の物販



花や緑の展示



花のある暮らしの提案や花苗の物販

【提案2】プランター、コンテナ、ハンギングバスケット等の仮設設置



仮設ディスプレイ



仮設コンテナ

5 ガーデンネックレス横浜実行委員会から提供できるメリット

- (1) 事業実施に必要な経費の補助（上限30万円）
- (2) 広報物（ガイドブックやガーデンネックレス横浜ホームページへ等）への掲載

6 スケジュール（予定）

令和5年10月27日（金）17時	質問書提出期限
令和5年11月6日（月）	質問書に対する回答
令和5年11月16日（木）17時	提案募集終了

※審査・選定は提出いただいた書類で行います。

提出いただいた書類の内容について、問い合わせする場合があります。

7 申込方法

別添の提案シート（様式3）に必要事項を記入のうえ、次によりお申込みください。

(1) 申込期限

令和5年11月16日（木）17時まで

(2) 申込方法

電子メール

(3) 申込先

ガーデンネックレス横浜実行委員会

（事務局：環境創造局みどりアップ推進課ガーデンシティ推進担当内）

担当：小野澤、菅原、寺村

E-mail：ks-midoriup-gn@city.yokohama.jp

(4) 申込時の留意点

ア 提案シート（様式3）のほか、関係資料（企画書や実績等）の添付があれば、あわせて送付してください。

イ メールの件名は【ガーデンネックレス横浜連携事業提案】としてください。

ウ 申込後、必ず上記申込先まで電話連絡（TEL 045-671-2629）をお願いします。

また、応募メールへ返信させていただく予定ですが、返信がない場合も電話連絡をお願いします。

8 質問書の受付

本募集要項等の内容について疑義がある場合は、次により質問書（様式2）を提出してください。質問事項がない場合は、質問書の提出は不要です。

(1) 提出期限

令和5年10月27日（金）17時まで

(2) 提出方法

電子メール

(3) 提出先

ガーデンネックレス横浜実行委員会

（事務局：環境創造局みどりアップ推進課ガーデンシティ推進担当内）

担当：小野澤、菅原、寺村

E-mail：ks-midoriup-gn@city.yokohama.jp

(4) 提出時の留意点

メールの件名は【ガーデンネックレス横浜連携事業質問】としてください。

提出後、必ず上記提出先まで電話連絡（TEL 045-671-2629）をお願いします。

(5) 回答方法

令和5年11月6日（月）までに提案者全てにメールにて回答し、ガーデンネックレス横浜

のホームページにも掲載します。

9 提案後の流れ

- (1) 申込終了後、提案シートに基づき、「3 募集条件」の適合性等について、関係部署による審査等を経て選定を行います。
- (2) 提案の実施にあたり、ガーデンネックレス横浜実行委員会と提案事業者との連携内容や役割分担等について、協定書の取り交わしを行います。

10 留意事項

- (1) 個人（個人事業者を除く）からのご提案は受け付けません。
- (2) 提案者（提案に関係する者を含む）及び提案内容が次に該当する場合は、提案の受付はできません。
 - ア 法令や公序良俗に反するまたは反する恐れがある場合
 - イ 横浜市の施策、条例及び規則に抵触する場合
 - ウ 政治的、宗教的な要素を含む場合
 - エ 公共性及び公平性が担保できない場合
 - オ その他、ガーデンネックレス横浜実行委員会が連携を行うにあたり不適合と判断した場合
- (3) 提案採用後、上記(1)及び(2)に該当することが判明した場合、採用を取り消します。
- (4) 建築行為は行わないでください。
- (5) 提案が採用された場合でも、提案者とガーデンネックレス横浜実行委員会の間で契約行為がなされるものではなく、実行委員会が提案への対応や実現に対して法的義務を負うものではありません。また、天災・災害等の影響により事業が実施できない場合でも実行委員会は一切の責任を負いません。
- (6) 提案を実施するにあたっては、各公園緑地管理所管部署との協議を行い、実施内容の詳細を決定します。
- (7) 提案の実施により、個人情報及び機密情報の取扱が生じた場合は、関係法令及び社会通念に基づき、適切に管理してください。また、個人情報及び機密情報の取扱に関するトラブルについては、ガーデンネックレス横浜実行委員会に故意または重大な過失がある場合を除き、一切の責任を負いません。
- (8) 採用された提案は、ガーデンネックレス横浜ホームページや広報媒体上で、提案者や提案内容について公表する場合があります。
- (9) ガーデンネックレス横浜には、マスコットキャラクター「ガーデンベア」がいるため、キャラクターを含む提案は調整が必要となります。
- (10) 提案を実施するにあたっては、1人以上の市内事業者から見積書の徴取を行うよう努めてください。
- (11) 本事業は横浜市のガーデンネックレス横浜実行委員会への負担金に関する令和6年度予算が議決されることを停止条件とします。

11 問合せ先

ガーデンネックレス横浜実行委員会

(事務局：環境創造局みどりアップ推進課ガーデンシティ推進担当内)

担当：小野澤、菅原、寺村

横浜市中区本町6丁目50番地の10 27階

E-mail：ks-midoriup-gn@city.yokohama.jp

電話　：045-671-2629